

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的として計画を策定し、これに基づき以下の取り組みをしております。

□看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制

▶看護職員の負担軽減及び処遇に関する多職種からなる委員会の設置

(委員長) 梁井留美 (会議) 年4回

▶看護職員の勤務状況の把握

- ・勤務時間、残業時間、夜勤に関する配慮 等

▶看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

- ・計画策定
- ・職員に対する計画の周知 (院内掲示)

▶看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項の公開

- ・院内に掲示 病院ホームページに掲載

□看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取り組み事項

▶重労働軽減への取り組み

- ・負担軽減のための医療機器・用具の購入

▶妊娠中、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・託児所 (8時から19時) の運営
- ・夜勤減免、時短勤務

- ・男性職員にも育休取得推進

▶夜勤における看護業務の負担軽減

- ・夜勤間隔は11時間以上あける
- ・夜勤回数の適正化
- ・夜勤翌日の休暇

- ・勤務希望に配慮した勤務表作成
- ・仮眠時間の確保

作成日：2024.4.1

看護師負担軽減委員会